

独立行政法人日本万国博覧会記念機構年度計画（平成16年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成16年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の年度計画を次のとおり定めます。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 業務の効率的処理

機構は、国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして効率的かつ効果的に運営するため、以下の取組みを行います。

経費の削減

平成19年度（中期目標期間の最終年度）の総費用及び総費用のうち一般管理費（人件費を含む）を平成14年度と比較して20%以上削減するため、平成16年度については、総費用を4,492百万円、総費用のうち一般管理費（人件費を含む）を2,705百万円以内となるよう削減に努めます。

② 組織体制の再編等

平成16年4月1日から総務部（総務課、経理課、基金課）、事業部（営業企画課、事業推進課、緑地施設課）の2部体制とします。

③ 人材の有効活用

職員の能力及び実績を適正に評価するため、勤務評価を実施し、適切な任用を行います。

また、業務を行なう上で必要な知識、能力の向上のため、接遇研修、管理職研修等を実施し、業務の効率化を推進します。

④ 第三者機関の意思の反映

外部有識者からなる評議員会を開催し、その意見を組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させます。

⑤ 競争的な契約の拡大

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、経費の削減、契約の透明性の確保の観点から、整備業務については、緊急工事等を除き全て競争入札を実施するよう努め、管理業務については、中期計画に沿って競争入札の割合を高めていきます。

⑥ 公園敷地の有効利用

管理区域内の未利用地については、未利用地等検討委員会での検討並びに不動産業者等専門業者の活用を通じ、貸付契約の促進等その有効利用に努めていきます。

⑦ 基金の運用

基金の運用については、キャッシュ保有割合に留意するとともに、金融商品の収益性や流動性を考慮して運用を行い、運用益の拡大を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

【公園事業】

(1) 利用者に対するサービスの向上

① 利用者のニーズの把握

理事長の諮問機関である評議員会等から事業運営に関する意見をいただき、事業の見直し等に反映していくとともに、来園者に対するアンケート調査を実施するなど利用者のニーズの把握に一層努めます。

② 利用者のニーズへの対応

自然文化園・日本庭園内の四季折々の花の開花等に合わせて季節のイベント等を連続的に実施します。その際、イベント等がより一層効果的なものとなるように早朝開園や夜間開園を実施します。

「桜まつり」の期間中は、午後5時までの開園時間を午後9時まで延長するとともに、春秋のオンシーズンには定休日である水曜日も開園します。

また、園内のアクセス改善のため、園内周遊用に連結型バス（パークトレイン）を導入し、従来、周遊用に使用していた「森のエコバス」は日本庭園など北部地区へのアクセスに活用します。

さらに、案内板の増設や混雑の状況に応じた弾力的な運行など、園内の各施設へのアクセスの改善に向けた取り組みを進めます。

③ 民間の発想の活用

民間から提案を受けた5件の大規模コンサートについては、その実現に向けて準備を進めます。

また、公園の魅力の向上を図るため、財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、民間からの企画提案を活用して健康増進型大型遊戯施設を設置します。

④ 入園者数増加に向けた努力

来園者に対するアンケート調査等を通じて、利用者のニーズを幅広く把握し、実現性の高いものについて、それに対応した企画を作成し、積極的に広報します。

公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期計画に掲げる平成14年度実績を上回るようにするとともに、入園者数及び利用件数の目標達成に向けた進捗状況を明らかにします。

また、より地域に親しまれる公園となることを目指して、再入園者の確保に努め、その人数が100万人以上となるようにします。

(2) 環境保全への積極的な貢献

万国博記念公園の森を都市の緑地保全に役立てるため、平成15年度に策定した「万国博記念公園における『自立した森づくり』の計画（手法確立に向けた年次計画）」に基づき、京都大学等と共同で調査を行います。

② 緑地管理に伴い園内から発生した間伐材、剪定枝等は、堆肥化、製炭化等を行い、土壌改良、水質浄化等に利用するほか、来園者にも販売をするとともに、他の活用方法も研究するなど、引き続きその有効利用の推進に努めます。

③ 大阪府立大学や民間の任意団体と共同で野鳥の生息環境等を調査し、インターネットで広く公表します。

(3) 平成15年度に策定した「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策に取り組みます。

(4) 地域社会への積極的な貢献

① バリアフリー化の推進

平成15年度に策定した「万国博記念公園バリアフリー化推進計画」に基づき、身障者用トイレの整備を行います。

② 学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察学習館の活動として、野鳥・植物等の観察会、工作教室、天体観望会、若菜摘みなど、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習を12回以上開催します。

③ 地域の防災に関する施策への貢献

大阪府に対し「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地として貸付を行うとともに、地方公共団体の防災に関する施策について、臨時ヘリポート、活動広場、広域避難地

などに積極的に貢献していきます。

【基金事業】

(1) 効果的な助成金の交付

① 助成の対象

博覧会の成功を記念するにふさわしい次の活動に対し助成金を交付します。

イ 国際相互理解の促進に資する活動

- ・ 国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ・ 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動
- ・ 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動

ロ 日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動

- ・ 日本の伝統文化の伝承及び振興活動
- ・ 芸術及び地域文化に関する活動

② 平成17年度の助成の重点事項を次のとおり定めます。

- ・ 健康の維持増進に寄与する先端科学技術に関する事業
- ・ 地球環境の保全をテーマとする事業

(2) 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

① 基金事業審査会の開催

助成金の交付について、客観性及び透明性の確保を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる日本万国博覧会記念基金事業審査会を開催し、以下の事項を諮問します。

- (イ) 助成重点事項の選定に関する事項
- (ロ) 採択基準に関する事項
- (ハ) 助成対象事業の選考に関する事項
- (ニ) その他助成金の交付に関する事項

ロ 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する採択基準を策定します。

② 申請者の利便性の向上

申請者の利便性向上を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の申請手続き等の公開

官報及びホームページを活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。

- (イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き
- (ロ) 助成対象事業区分
- (ハ) 助成の重点事項
- (ニ) 助成対象経費
- (ホ) 助成率及び限度額
- (ヘ) 採択基準

ロ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、基金事業審査会の委員名簿を公表するほか、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。

なお、事業の実施結果については、ホームページの更新時期ごとに助成事業を完了した団体の情報を順次掲載し公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ヘ) 事業の実施結果

ハ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体の経理状況や助成事業の成果等に関する調査の体制として、助成金交付団体からの提出書類による確認とサンプリング方式による助成事業の実地調査を行い、助成金の使途等について適切に把握します。

③ 基金の社会に対する浸透への工夫

基金の社会への普及と浸透を図るために次の方策を講じます。

- (イ) 機構のホームページにより助成金の交付団体・交付金額等を公表します。
- (ロ) 助成金を受けた団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めます。
- (ハ) 機構の広報拠点を増やすため、助成金を受けた団体のホームページにおいて機構ホームページへのリンク設定を行うよう当該団体に求めます。

(3) 基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

① 内部組織体制の整備

基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努めるとともに、責任体制を明確化するため、以下の事項に取り組みます。

- (イ) 債券運用会議において、平成16年度の運用方針を決定します。
- (ロ) 運用資産明細表により、運用状況を毎月債券運用会議に報告します。
- (ハ) 運用状況については、ホームページ等により公表します。

② 基金による運用益の使途の明確化

基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金により生じた運用益の使途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

平成16年度の公園入場料等収入については、1,198百万円と見積もりその達成に努力します。また、決算における実績との比較を行うことにより、達成状況を把握できるようにします。

平成16年度の予算、収支計画、資金計画は別紙1のとおりです。

4. 短期借入金の限度額

短期借入金を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第1号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第2号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

① 職員の資質向上のための研修計画

中期研修計画に基づき、職員の資質向上を図るため、必要な研修を実施します。

平成16年度は、以下の目標達成に努めます。

研修受講者数 延べ102人以上

② 人員計画

イ 方針

効率的な業務運営が行えるように人員を効果的に配置するとともに、中期採用計画に基づき、計画的な採用を行います。

ロ 人員に係る指標

中期削減計画に基づき、常勤職員数を平成16年4月1日には、51人とし、平成17年4月1日には、49人とします。

(2) 公園整備等に関する計画

① 公園整備等に関する計画

中央連絡橋の耐震補強工事を行うほか、園内の電気の安定的な供給を図るため受変電設備の更新を行います。

また、トイレのバリアフリー化や日本庭園中央休憩所の外部塗装の整備を行うとともに、万博記念競技場のフィールド段差解消・音響設備の改修を行います。

さらに、国立国際美術館の撤去に合わせ万国博ホールを撤去し、その跡地整備等を行います。

この計画については、必要に応じて見直しを行い、より一層効率的で効果の高い計画にするように努めます。

② 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画は別紙2のとおりです。

(1) 予算

平成16年度

第1号勘定（公園事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 4 5 2
その他の収入	1, 8 6 4
計	4, 3 1 5
支出	
管理運営費	2, 6 2 9
人件費	5 9 7
管理諸費	2, 0 3 1
公園整備費	9 1 0
その他の支出	5 8 9
計	4, 1 2 7

第2号勘定（基金事業）

（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	4 0 3
その他の収入	0
計	4 0 3
支出	
管理運営費	7 6
人件費	6 7
管理諸費	9
基金事業費	2 7 9
その他の支出	4 8
計	4 0 3

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 8 5 4
その他の収入	1, 8 6 4
計	4, 7 1 9
支出	
管理運営費	2, 7 0 4
人件費	6 6 4
管理諸費	2, 0 4 0
公園整備費	9 1 0
基金事業費	2 7 9
その他の支出	6 3 7
計	4, 5 3 0

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

○ 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 16 年度

第 1 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3, 244
公園事業収入等	2, 645
財務収益	508
その他の収入	91
臨時収益	0
計	3, 244
費用の部	
經常費用	3, 198
公園事業費等	3, 190
その他の費用	8
臨時損失	0
計	3, 198
純利益	46
目的積立金取崩額	0
総利益	46

第 2 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	403
基金運用収入	403
臨時収益	0
計	403
費用の部	
經常費用	403
基金事業費等	388
その他の費用	15
臨時損失	0
計	403
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3, 6 4 7
公園事業収入等	2, 6 4 5
基金運用収入	4 0 3
財務収益	5 0 8
その他の収入	9 1
臨時収益	0
計	3, 6 4 7
費用の部	
經常費用	3, 6 0 0
公園事業費等	3, 1 9 0
基金事業費等	3 8 8
その他の費用	2 3
臨時損失	0
計	3, 6 0 0
純利益	4 6
目的積立金取崩額	0
総利益	4 6

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成 16 年度

第 1 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	6, 0 0 7
業務活動による収入	3, 2 6 9
業務収入	3, 2 5 4
その他の収入	1 5
投資活動による収入	9 0 0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	1, 8 3 8
資金支出	6, 0 0 7
業務活動による支出	3, 5 6 0
人件費支出	6 7 0
その他の業務支出	2, 8 9 0
投資活動による支出	1, 5 3 6
財務活動による支出	0
次期への繰越金	9 1 1

第 2 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	2, 8 1 3
業務活動による収入	4 0 3
業務収入	4 0 3
投資活動による収入	1, 8 0 0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	6 1 0
資金支出	2, 8 1 3
業務活動による支出	4 2 5
人件費支出	1 0 8
その他の業務支出	3 1 7
投資活動による支出	1, 8 0 0
財務活動による支出	0
次期への繰越金	5 8 8

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	8, 8 2 0
業務活動による収入	3, 6 7 2
業務収入	3, 6 5 7
その他の収入	1 5
投資活動による収入	2, 7 0 0
財務活動による収入	0
前期よりの繰越金	2, 4 4 8
資金支出	8, 8 2 0
業務活動による支出	3, 9 8 5
人件費支出	7 7 8
その他の業務支出	3, 2 0 7
投資活動による支出	3, 3 3 6
財務活動による支出	0
次期への繰越金	1, 4 9 9

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成16年度施設及び設備に関する計画

(単位 百万円)

施設整備の区分	整備額
日本庭園	75
自然文化園	627
スポーツ施設地区	208
管理サービス地区	-
合計	910

(注) 1. 上記の計画については、平成16年度に見込まれる施設・設備の整備に係る金額を示したものです。

2. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第2号勘定（基金事業）からの繰入金1,500万円を活用します。

区 域	整備内 容
日本庭園	州浜八ツ橋・花菖蒲田八ツ橋防腐剤塗布工事
自然文化園	アジサイの森・梅林あずまや木部塗装工事 森の教室・学習館倉庫防腐剤塗布工事 1.2.3工区芝地スプリンクラー設備修繕工事 ソラード木製歩廊防腐剤塗布工事 しょうぶ池 八ツ橋等木製施設防腐剤塗布工事
スポーツ施設地区	第3苗圃自動ポット土入れ機修繕工事

3. 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預かり寄附金を活用します。

区 域	整備内 容
日本庭園	日本庭園（汎庵）瓦葺き替え工事 日本庭園2号棟（千里庵）外壁改修工事 日本庭園3号棟（中央休憩所）外部塗装他工事 日本庭園5号棟（はず池休憩所）屋内受変電設備改修工事
自然文化園	千里橋耐震補強他改修工事 中央橋連絡橋耐震補強他改修工事 お祭り広場No.2 受変電設備改修工事 民芸館空調機改修工事 万国博ホール跡仮設駐車場他整備工事

4. 上記計画のうち、以下の工事財源として日本宝くじ協会からの助成金を活用します。

区 域	整備内 容
自然文化園	世界の森健康増進型大型遊戯施設設置工事

上記計画のほか、以下の施設の撤去工事を行います。

(単位 百万円)

撤去施設	万国博ホール、旧三越食堂、プール、サイクルランド、保税倉庫
総 額	524